

令和7年度政策執行及び予算編成に関する要望

【新】：新規要望事項

<総務経済委員会>

Ⅱ 快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標 1 居心地の良い暮らしをつくります

施策 ① 道路施設の整備を進めます

- (1) 県道豊橋乗本線の早期改良に向け県と連携、深化を図られたい。
- (2) 指定地以外の狭あい道路拡張整備（緊急車両の進入路確保）を図られたい。

政策目標 2 地域資源を最大活用します

施策 ② 歴史・文化・自然の紹介・活用を進めます

- (1) 市内観光地での公衆トイレ・駐車場の早期整備・充実を図り、利便性の高い観光地とすることで観光客の増員を推進されたい。また地域との連携を深め整備された公衆トイレ等の維持管理に尽力されたい。

政策目標 3 人生100年の安全安心をつくります

施策 ④ 防災対策を進めます

- (1) 自主防災力の強化
 - ア 地域防災力の強化のために、実施地区を募集するだけでなく、過去の災害等を踏まえた危険度の高い地区を選定し、計画的に地域へ入り、各地域防災組織が防災マップに入れ込む作業などを通して住民の意識を高められたい。
また、各家庭における「避難マニュアル」の作成を指導されたい。
 - イ 子どもは将来にわたり地区防災の大きな力となる。
「学校災害防止対策計画」に基づき、各学校避難訓練等を実施するとともに、地域の実情に合わせ小中学校と自主防災会の連携を踏まえた防災教育及び事業を、既に実施している学校以外の全ての学校で実施されたい。
また、全国で発生している災害の事例を防災教育に活用されたい。
 - ウ 導入した防災アプリについては、まだまだ活用している人が少ないので、市民や本市に関わる人、障害のある人や外国人等、多くの人に活用してもらうよう周知に努め、活用者数を増やすとともに、自動文字起こしが正しい表現・正しい文字でないことがあるので早期に改善を図られたい。

エ 大規模災害発生時に、全ての自主防災会が機能する組織となるよう、指導や情報提供をされたい。活動が滞っている自主防災会には特に指導を徹底されたい。

オ 各地区及び家庭での備蓄意識の向上を図るとともに、現状の備蓄状況の把握を行い、備蓄や自給のための積極的周知をされたい。

(2) 災害時の情報伝達の強化

大規模災害発生時に必須な連絡手段でありながら、有効に機能していない移動系デジタル無線の現状を踏まえ、有効な連絡手段の構築を早急に進められたい。

(3) 実情に合った避難所の確保・整備・訓練

ア 女性や子ども及び要配慮者が安心して過ごせるよう、指定避難所の災害時要援護者・女性専用のスペース確保、段差の解消、洋式トイレ・マンホールトイレなどの環境整備について、マニュアルに記載するだけでなく、実際の整備を進められたい。

イ 引き続き飲食以外の備蓄品の充実と、指定避難所への分散備蓄を推進されたい。

ウ 災害時要援護者が福祉避難所に避難するまでの流れを明らかにし、福祉避難所が災害時において確実に機能するよう検討・整備されたい。

また、福祉避難所の機能・役割を市民へ周知するとともに、指定避難所へ行かずとも直接、福祉避難所へ避難できる一次避難も検討されたい。

エ 整備計画を立てた上で、施設管理者と地域防災会等と協力し、被災時に対応できる体制を早急に整えられたい。

(4) 防災予防対策の強化

ア 地震発生時における木造住宅の倒壊等による被害の軽減を図るため、令和3年度から開始された補助金の代理受領制度を周知し、活用してもらい、「新城市木造住宅耐震化促進事業」を一層促進されたい。

イ 災害時にドローンを活用して薬品や食品等の運搬及び上空からの調査が出来るよう、市民団体や民間業者と協力し準備を進めるとともに、市が所有する2台のドローンを有効活用されたい。

また、東三河ドローン・リバー構想推進協議会においては、災害初動体制の明確化等、有事における活用やその他様々なドローンの活用を研究・検討されたい。

ウ これまでの小災害を含む危険個所をマップに落とす積み重ねにより、防災対策を図られたい。

エ 災害後の各地域からの報告マニュアルを作成、周知されたい。

(5) 災害予防対策の強化

ア 市内各地域（市街地、郊外、山間地）において災害発生が予想される危険箇所の点検と計画的改良を図られたい。特に、災害時の孤立を予防するために主要道路網の複路線化を進められたい。

イ 豪雨による河川氾濫を予防するため、河川や橋梁の改修の基準等を見直し、計画的に浚渫や河道改修を進められたい。

施策 ⑤ 消防体制を充実します

(1) 消防団機能の充実強化

新城市消防団総合計画で示された各種取組を年度計画に落とし込んで公表し、具体的かつ計画的に順次進められたい。

Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 1 経済と生活を支える都市基盤を整えます

施策 ① 活気がある市街地をつくります

- (1) 市街地の利便性と住環境の向上による経済力強化と定住対策を図るために、市街化調整区域をはじめ都市計画区域区分（線引き）の見直しを含めた、住宅用地供給の促進を図られたい。
- (2) 新城駅前広場及び栄町線の最終的な整備を早急に図られたい。
- (3) 産休・育休がとりやすく、復帰後も仕事と育児が両立しやすい環境を整備するように市内企業への働き掛けや補助金事業を実施されたい。
- (4) 鳳来総合支所周辺総合開発計画に則り、総合支所移転後の跡地を有効活用し、食料品をはじめとした住民生活を支える商業施設を誘致する等、利便性の高い鳳来地区の中心核を形成されたい。

政策目標 3 農林業を成長産業にします

施策 ① 持続可能な農業構造を実現します

- (1) 国が進める中山間地農業ルネッサンス事業に応呼し、中山間地域の特性を活かした農業振興策の展開として以下を図られたい。
 - ア 6次産業化・地域ブランド化・農畜産物の市産市消の推進
 - イ 集落営農の組織化・法人化の推進
 - ウ 農村交流や農村への移住・定住へ向けた農泊推進のための古民家有効活用
 - エ 本市独自の銃器・ワナ狩猟免許取得助成制度の充実による捕獲従事者の増員、「鳥獣被害対策実施隊」の活動支援の推進
 - オ 新規電気牧柵設置の推進と既設電気牧柵施設メンテナンス（電牧線交換・バッテリー交換）の充実
 - カ 耕作放棄地の把握と解消を早急にすすめられたい。

- キ 新規就農、非農家者就農（チャレンジ就農）、U・Iターン就農者への本市独自の助成制度（就農支援、農機具購入支援、融資利息の利子補給）を充実させ、就農者定住支援体制の構築と農業塾のさらなる充実
- ク 市産市食（食育）の推進と飲食店での地域農作物利用の強化を実現する施策
- ケ 市産農作物の共同調理場への安定供給に向けた生産体制を構築されたい。
- コ 農業用施設（ため池、水路、農道）等の更なる改修推進

施策 ② 林業・木材産業の活性化を進めます

- (1) 市域における森林資源の安定供給を確立すると共に新たな需要創出を促す施策として以下を図られたい。
 - ア 地元産材の市産市消
 - イ 里山育成を通して山林の多面的機能の拡充
 - ウ 林業作業員の育成を図り、防護服着用や安全配慮がなされた職場環境の確保

政策目標 4 地域産業の振興で賑わいを創出します

施策 ① 企業誘致を進め、雇用を確保します

- (1) 新東名・三遠南信自動車道の利点を生かした現代の「山の湊しんしろ」の確立、地域産業のイノベーションを図り、新東名を活用した企業誘致の促進と雇用創出を推進されたい。
- (2) スマートインターチェンジ周辺振興のための庁内プロジェクトチームの活動を加速させ、新城にとってメリットのある具体的な方向性を示されたい。
- (3) 現在、活用中あるいは整備中の企業団地に限らず、新たな企業団地の確保・造成に向けた検討を積極的に推進されたい。【新】

施策 ② がんばる中小企業を応援します

- (1) 商工会と連携した市独自の取り組みによる中心市街地をはじめとした商店街の活性化を図られたい。

施策 ③ 地域資源を活かした観光戦略を進めます

- (1) 奥三河観光協議会を軸とした奥三河DMOの現地コンテンツの拡充を図るとともに、本市の歴史・文化・環境を活かした地域ブランドの創出や着地型観光プランの充実を図られたい。
- (2) 地域資源のブランド化を確立させ、観光商業の活性化を図られたい。
- (3) ゆ〜ゆ〜ありいなのあり方を慎重に検討するとともに、早期にその結果を示されたい。

「ひと」「ちいき」「まち」の姿、目標、施策を達成するための行政経営の方針

目標 1 将来に責任を持つ行財政運営をします

施策 ① 将来を見据えた健全で持続可能な財政運営を行います

(1) 財政健全化の実行推進

新城市財政健全化推進プランに基づく取組を推進されたい。歳出の見直しはもちろん、歳入確保のための施策を積極的に推進されたい。

施策 ② 公共施設の適正配置と効率的な管理を進めます

(1) 公共施設の適正化と管理

ア 市民への周知に努め、市民協働を図り、新城市公共施設個別施設計画に沿って滞りなく遂行されたい。

イ 未利用・不稼働施設の処分については、2か年を目途に早期処分を進められたい。

(2) 賃貸借契約の見直し

ア 持続可能な財政運営に向けて、101年契約や長期契約等の整理、見直しを早急に図られたい。

イ 合併前の公有財産貸付無償土地・施設の洗い出しを行い、関係地域に譲渡し管理運営されたい。

施策 ④ 産官学連携等による共同事務を促進します

(1) 業務の効率化

行政事務における積極的なRPAの更なる推進と、AIの積極的な導入をされたい。

目標 2 挑戦できる組織にします

施策 ① 市民ニーズに即応できる組織づくりを行います

(1) 議会事務局職員数の見直し

議会基本条例に定める市民自治社会の実現のため、議会改革の推進及び議会機能の強化に必要な議会事務局職員の増員を図られたい。

(2) 職員力の発揮

ア 市民のための市政運営を確保するため、職員は市民に対する言動に留意し、公正な職務の遂行を図るため、コンプライアンス研修とハラスメント防止研修を充実されたい。

イ 議員や公務員などの公職者等を通じた不当な働きかけは、公正な職務の遂行の妨げになるだけでなく、市民の市政への信頼を損ねることにもつながる。要望する側も要望される側も、お互いにこのことを認識するとともに、市民に対しても公職者等に対し不当な働きかけを要求しないよう働きかけられたい。

目標 4 情報技術でひと・ちいき・まちをつなげます

施策 ① わかりやすい情報発信と市民意見・ニーズの把握に努めます

(1) 広報の強化

広報戦略を策定し、庁内のみならず市民との連携も視野に入れ、市内外の多様なニーズに応えられるよう攻めの広報を実践されたい。

また、1年に一度は全課データの見直しをし、古いものは更新されたい。

(2) デジタル広報の推進

公共エリアにおけるWi-Fiアクセスポイントの拡大を進めるとともに、デジタルツールを活用したデジタル広報を導入されたい。

(3) 各種申請手続きのデジタル化と窓口・会計課でのキャッシュレス化を導入されたい。

(4) 公文書開示請求を利用しやすくするため、請求した資料の閲覧や提供の方法について、カメラ等が使用できるよう改善を検討されたい。【新】

その他 全体を通して要望するもの

市有地（こども園や廃校跡地等）の適正管理のため、生活環境の保全（雑草の除去、害虫発生防止、ごみ投棄の防止、防災防犯、景観保全等）業務について、所管課職員等が担わずとも実現できる体制を図り、適正管理を進められたい。（特に草刈。）

<厚生文教委員会>

I 個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標 1 子育ての安全安心を守ります

施策 ① 子どもを産み育てる環境を整えます

(1) 子どもの給食の安全確保

ア 小中学生の給食費無料化に向けて市民意見をまとめられたい。

イ こども園の給食は、無農薬無化学肥料及び地産地消の食材導入や遺伝子組換えやゲノム編集作物、また食品添加物が使用されている加工品の使用は避けるよう、全園での実践に向けて計画的に取組を推進されたい。

ウ 小中学校の給食における上記の取組については、作手小中学校の試行を給食センターにも実践してほしい。また遺伝子組換えやゲノム編集作物、食品添加物が使用されている加工品の使用は避けられたい。

(2) 母子保健事業の推進

不妊治療者相談事業の更なる拡充と周知を図られたい。

(3) 子育て支援の充実

ア 重症心身障がい児等居場所づくり事業を全地域に展開し、居場所の確保を図られたい。

イ 在宅療養している重症心身障がい児の支援として、市内の既存施設などの場所を活用して、医療的ケアを提供できる通所の場所を確保されたい。

(4) 子どもやひとり親家庭への学習支援、生活支援の充実

ア 経済的な理由により、高等教育機関への就学が困難と認められる学生及び生徒に対して、利子給付・給付型・奨学金制度などの教育費の負担軽減策を図られたい。

イ 潜在化するヤングケアラー支援に向け、社会的認知度の向上に努められたい。

ウ 特認校制度の効果的な利用促進のために対象者への交通費助成を図られたい。

(5) 子育て世代の住みやすい環境の整備

ア 高校生の授業料補助金の拡充を他地域と比べて遜色のないものにするべく市独自の奨学金制度の確立を図られたい。

イ 乳児後期訪問時に絵本以外にも選択制としておむつや市内米などのプレゼントの検討を図られたい。

政策目標 2 能力と個性を活かす力を育てます

施策 ② 安心で居心地の良い学校環境づくりを進めます

- (1) 学校施設・備品等の整備の充実
 - ア 長寿命化計画に基づき、特に早急な対応が必要な箇所は早期に修繕されたい。
 - イ 防犯カメラが未設置の小中学校は、防犯カメラの設置を図られたい。

政策目標 3 学びの場、憩いの場、自己投資の機会をつくります

施策 ② 生涯スポーツ活動を応援します

- (1) スポーツ施設及び関連施設の充実
 - ア 市民総合体育館の必要性や、その他スポーツ施設の在り方など、全体的な公共施設の管理計画に合わせた市民スポーツ施設の在り方（数・場所・機能など）について具体的に検討されたい。
 - イ 市民スポーツ活動の実施場所として学校開放の機会をより利用しやすくするため、予約制度の確立を図られたい。

施策 ③ 共育（ともいく）を推進します

- (1) 電子書籍の導入
 - 市図書館の電子書籍導入の検討を図られたい。

政策目標 4 認め合い、支え合う人をつなげます

施策 ① 市民自治によるまちづくりを進めます

- (1) 地域自治区制度
 - ア 地域自治区の範囲が広く、行政区及び地域間の共有が図りにくくなっている。そのため、地域協議会委員の責任が重くなり、委員選出時の妨げとなっている。委員選出時も地域依存の傾向があり、格差是正に至っていない。必要に応じて、地域自治区を形成する各行政区の格差是正に取り組まれたい。また、地域課題を解決するための地域協議会となる体制づくりに取り組まれたい。
 - イ 交付金審査のみならず、地域の課題を話し合い、意識を高める地域協議会となる体制づくりが重要である。そのための人材づくりに取り組まれたい。
- (2) 市民参加のまちづくり
 - ア 若者議会、女性議会などの連携により更なる相乗効果を生むための仕組み、例えば地域協議会や意見交換会などを検討されたい。
また、各々が推進する施策については十分に精査をし、事業の成果等の検討をされたい。

新城のまちづくりに関する主だった会議の情報を一元化して発信し、新しいメンバーの参加を促し、世代を超えた多様な市民参加によるまちづくりを一層推進されたい。

イ 行政区毎のコミュニティ活動構築のため、行政区の課題を洗い出し、地域のことを最もよく理解する地域住民が相互扶助の精神で自ら考え行動する体制を図られたい。

施策 ⑥ 生涯を通じた健康づくりを応援します

(1) 市民の健康増進と国保医療費の抑制

ア 保健推進員制度の導入を検討されたい。

イ 女性が受診しやすい環境を整備するため、女性の検診（子宮頸がん検診など）を市外の婦人科クリニックや病院でも受けられるように図られたい。

ウ 歯周疾患以外の各種検診においても受診率向上のために、コール・リコール（受診勧奨・再勧奨）の実施を検討されたい。

エ 高齢化の進展を踏まえ、認知症の予防とともに高齢者の積極的な社会参加のために、聴覚補助機器等の積極的な活用支援を図られたい。【新】

Ⅱ 快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標 1 居心地の良い暮らしをつくります

施策 ② 安全できれいな水循環を守ります

(1) 一般会計からの繰り入れにより水道料金の上昇を最小限にとどめるとともに、県水道広域化プランにより事業の共同化を早急に図られたい。

(2) 引き続き洪水等での提体（間知ブロック崩落）補修、維持管理を図られたい。河床に堆積された土砂等の浚渫を図られたい。

施策 ④ 地域に寄り添う公共交通網をつくります

(1) 市民ニーズに合わせた公共交通

ア 公共交通バスの安全な運行指導の励行に合わせ、年齢だけでなく運転手の適正にも考慮した担い手確保を図られたい。

イ 路線毎の課題を検証し、地域ニーズを考慮した効果的な路線計画を策定されたい。【新】

ウ 観光利用がメインとなっている現状において、湯谷温泉もつくる新城線の路線名の変更（鳳来寺山の表記を入れる）を図られたい。

(2) 高速乗合バス「山の湊号」

- ア 本事業の本来の目的であった、人口流出の抑制や交流人口の増加に対し、どのような影響があったのか、人口減少対策・観光面での経済効果・まちのにぎわいの創出に対する検証・評価を実施し、今後の運行を考えられたい。
- イ もつくる新城南駐車場の長期間駐車車両の適正管理を図られたい。
- ウ アジア大会の開催に向けて、新城市を象徴する鳳来寺山、長篠の戦い、千枚田、阿寺の七滝、桜淵、鮎滝、コノハズク、各地区の伝統行事といった自然と観光、歴史、文化をメインにしたラッピングに早急に変更されたい。

政策目標 2 地域資源を最大活用します

施策 ① 歴史・文化財の継承を進めます

(1) 文化財・文化施設の保存・活用

- ア 指定・未指定の区別なく文化財の価値を的確に把握し、その周辺環境も含めて総合的に保存（デジタル保存も含め）・整備・活用を強化されたい。
- イ 桜淵公園における、うでこき山・釜屋建民家の利活用（散歩コースなどイベント等）を図られたい。
- ウ 国指定史跡長篠城跡の保存活用計画を推し進め、早期に長篠城址史跡保存館の移築計画を図られたい。

政策目標 3 人生100年の安全安心をつくります

施策 ① 病院・診療所の体制を整えます

(1) 医師等確保事業

- ア 市民病院の救急対応に向けた体制整備及びとりわけ市民要望の高い産婦人科医・小児科医の早期確保を図られたい。
- イ 看護師等、パラメディカルスタッフの充実を図られたい。
- ウ 市の医師不足を解消するための医学生奨学金制度を創設されたい。

(2) 市民病院の経営健全化及び施設改良

遊休病棟にリハビリ病棟を設置するなど、有効活用を図られたい。

(3) 作手診療所で以前のように院内処方を受けられるように医療充実を図られたい。

施策 ③ 地域福祉を進めます

(1) 地域支援事業（介護保険）

- ア ミニデイサービス事業の実施地区を拡大し、孤立する高齢者対策を図られたい。
- イ 徘徊高齢者SOSネットワーク事業の周知により利用者の拡大を図られたい。

(2) 介護施設の運営支援

介護施設の人材育成体制や職場環境の改善がされるよう支援の充実を図られたい。

(3) 災害時要援護者支援

ヘルプマークを持つ人には、災害時要援護者名簿に登録してもらえるよう、積極的に呼びかけ、要援護者一人一人の個別計画の策定を早急に進められたい。【新】

Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 2 緑でゆとりを生み出します

施策 ① 地球環境の保全に貢献します

- (1) 産廃施設の定期臭気測定において基準値を超過した過去を踏まえ、監視体制（悪臭・排出水測定等）のさらなる強化の徹底と立入り検査の上で、市は法令に則り、発生する悪臭が規制基準に適合しない場合は、速やかに勧告・命令を行うようにし、地域住民の不安の払拭に努められたい。
- (2) 臭気の状態を常時把握するため、産業廃棄物処理施設における臭気センサーを活用した常時臭気監視システムを導入されたい。
- (3) 新城南部企業団地周辺での地域住民の暮らしと健康を守るために連絡協議会の設置を図られたい。【新】
- (4) エネルギー施策の推進
 - ア 景観条例などを制定するなどし、景観・自然・住環境の保護の観点から、太陽光パネルの乱立防止に努められたい。
 - イ 新城市風力発電施設等の建設等に関するガイドラインにおける建設の基準において、国内外の事例を調査し、実情にあった内容に見直されたい。
- (5) ペット条例の制定

野良猫、野良犬等の実態調査と合わせて、ペット飼育の状況やブリーダーの実態を調べ、トラブルを未然に防ぐように、ペット条例の制定を検討されたい。
- (6) 野良猫の適切な管理
 - ア 野良猫を適切に管理するために、地域住民と動物愛護ボランティア等の協力を得て、地域猫活動（不妊手術、去勢手術、トイレ設置、捕獲器等）を支援されたい。
 - イ 地域でTNR活動をするボランティアの育成支援を推進されたい。【新】
- (7) 動物飼育の適正な管理

動物飼育における住民トラブルの市全体の現状を把握されたい。【新】

「ひと」「ちいき」「まち」の姿、目標、施策を達成するための行政経営の方針

目標 1 将来に責任を持つ行財政運営をします

施策 ② 公共施設の適正配置と効率的な管理を進めます

(1) 閉園・閉校後の施設活用

ア 閉園、閉校後の施設・土地の利活用については、こども園・学校担当課だけでなく、全庁的な担当部署・窓口を設置し、アンケートを実施するなどして、地元の意向を尊重しながら協議を進め、早急に方針を示すとともに実行に移されたい。

イ 上記施設の利活用が決まるまでの間、草刈り等、環境保全に努められたい。

ウ 特に教育関係の空き校舎など教育委員会所管施設について、早期に行政財産から普通財産に移し、活用を図られたい。

エ 県施設である旧鳳来寺高等学校について、地元の意向に沿うよう早急な対応を県に働きかけされたい。【新】

(2) 公共施設のトイレについて、高齢者や障がい者、防災のことを考慮に入れ、手すりを設けるなど安全性と利便性の向上を図られたい。【新】